



**NISSAY**  
ASSET MANAGEMENT

# News Release

## ニッセイアセットマネジメント株式会社

2017年5月22日

### スチュワードシップ活動の強化に向けた 「責任投資監督委員会」の新設および議決権行使に係る開示の充実について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：赤林富二、以下「当社」）は、今般、スチュワードシップ活動における利益相反管理体制の更なる強化を行う観点から、「責任投資監督委員会」を新設しましたのでお知らせいたします。あわせて、議決権行使に係る開示をより一層充実させることで、スチュワードシップ活動の透明性・実効性を高め、責任ある投資家として、お客様の利益を最優先とする取組を徹底してまいります。

#### 1. 責任投資監督委員会の新設

当社は、利益相反管理の観点から議決権行使を含むスチュワードシップ活動の適切な運営を確保することを目的として、「責任投資監督委員会（以下「当委員会」）」を新設いたします。

当委員会は、取締役会傘下の組織とし、独立性・中立性を確保するために構成員の過半を独立社外取締役とします。当委員会では、議決権行使等に係る規程・基準の制定・改廃や、利益相反の生じる可能性が高い企業に対する個別議案判断等について事前に協議を行うとともに、スチュワードシップ活動に係る報告を受領することで、スチュワードシップ活動へのガバナンスを強化し、利益相反管理を徹底します。

なお、当委員会が必要と判断した場合には、利益相反管理の観点から改善の勧告を行うことができますとともに、開催結果については、取締役会へ報告されます。

#### <責任投資監督委員会の概要>

目的	利益相反管理の観点から議決権行使を含むスチュワードシップ活動の適切な運営を確保することを目的として設置
構成	独立社外取締役 2名、コンプライアンス・リスク管理統括部門担当役員 1名 (構成員の過半数を社外者で構成)
役割	(1) スチュワードシップ活動に係る以下の事項に関する協議 ①議決権行使等に係る規程、基準等の制定・改廃 ②利益相反の生じる可能性が高い企業に対する個別議案判断等 ③スチュワードシップ・コードに関する取組方針 (2) スチュワードシップ活動の状況に係る報告の受領
開催	年4回開催を基本とし、必要に応じて随時開催
事務局	法務・コンプライアンス部

## 2. 議決権行使に係る開示の充実

当社は、議決権行使の可視性を向上させる観点から、議決権行使に係る開示をより一層充実させます。議決権行使の判断に至った理由や背景を投資先企業に理解していただくことを通じて、投資先企業との建設的な対話を促進してまいります。具体的な取組は以下の通りです。

### (1) 議決権行使判断基準の詳細な開示

当社では、議決権行使を通じて投資先企業の中長期的な企業価値向上に資するよう、議決権行使に関する判断基準を策定しており、これまでも議案毎の考え方について開示していましたが、今回、具体的な数値基準および例外的な判断を行う場合の考え方等も含めて詳細に開示いたします。

### (2) 議決権行使結果の個別開示の実施

従来、「議案別議決権行使状況（剰余金処分案、取締役・監査役選任議案等の集計）」やその概況について説明した「議決権行使結果の概況」を公表してきましたが、今後は、「個別の投資先企業及び議案ごとの議決権の行使結果」についても、四半期毎に開示いたします。

（2017年6月開催の株主総会分から開示予定。なお6月開催分は2017年8月に開示予定。）

#### ※「議決権行使について」

当社の議決権行使に関する取組概要に関しては、以下 URL をご覧ください。

<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/cvr.html>

#### ※「国内株式議決権行使の方針と判断基準」

当社の国内株式議決権行使の方針と判断基準に関しては、以下 URL をご覧ください。

<https://www.nam.co.jp/company/responsibleinvestor/policy.html>

以 上

この件に関するお問い合わせは

広報室／〒100-8219 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

Tel.03-5533-4037 <https://www.nam.co.jp/>